

派遣元事業主の情報提供すべき事項について

令和7年度(令和8年4月末現在)

株式会社アーヴェスト 本社

■ 派遣労働者数	<u>14</u>	人
■ 派遣先数	<u>7</u>	件
■ マージン率	<u>32.7</u>	%
■ 平均料金(8時間/日)	<u>41,574</u>	円
■ 平均賃金(8時間/日)	<u>27,964</u>	円

- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等
労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結している。
当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (全ての派遣労働者)
当該労使協定の有効期間の終期 (令和 9年 3月 31日)

■ 教育訓練に関する事項

【教育訓練の内容】

送り出し教育(工事概要、詳細業務、安全、守秘義務など)を派遣前に実施しております。
また、必要に応じ、スキルシートの書き方やOA機器操作の教育訓練を実施しております。

【教育訓練の実施期間】

教育訓練の期間は半日程度となっております。

【教育訓練の費用負担】

前途の教育訓練について、労働者の費用負担は特に御座いません。
前途の教育訓練の賃金の支給については有給。

【キャリア・コンサルティング相談窓口】

連絡先: 06-4792-8125

■ その他

平均料金の一番多くを占めるのが賃金(スタッフの給与)で、料金総額の約7割程度です。
次いで、下記のことを賃金(スタッフの給与)とは別に、当社が負担しております。

- ・スタッフの雇用主として当社が負担する、労災保険・雇用保険・厚生年金保険・健康保険などの社会保険料及び中退共加入掛金
- ・スタッフの交通費・社宅の賃料などの諸経費
- ・スタッフが有給休暇を所得する際、休業先に休暇期間についての料金請求は出来ませんが、会社としては、スタッフの雇用主として賃金の支払いが生じる為、その引当費用
- ・会社の営業担当者や事務スタッフの等の人件費
- ・オフィス・面接会場などの賃借料、応募広告費用、給与明細等の発送費用などの諸経費

また、諸事情により料金が回収されない場合も、会社はスタッフに賃金を支払う義務を負っており、上記を差し引いたものが当社の利益となっております。

尚、所得税や社会労働保険料の個人負担分については、会社がスタッフに代わって国や自治体に納付する為、それらを差し引いた金額をスタッフに給与としてお支払しております。